

プロポーザル方式選定説明書に関する質問への回答書

(業務名称) JICA 東京広報展開支援 (動画、SNS)

2017年6月14日

(公告/公示日: 2017年6月2日/公告番号: JICA(TIC)-5-23007)

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	プロポーザル方式選定説明書 P.17	第4 2. 支払いについて	「支払いは、業務完了後の一括後払いとします」とありますが、2018年3月中旬の業務終了後に、経費を含め全ての料金が一括で支払われるとの認識でよろしかったでしょうか?ご教示のほど、お願いいたします。	プロポーザル方式選定説明書の契約書案 (P-20) 第10条2項に、「可分な業務として想定される一部業務が完了した場合は・・・」とあり、「可分な業務がある」と読み取れたかもしれませんが、本件では「可分な業務」は想定しておりません。契約書案の該当箇所はご放棄下さい。従って、P-17に記載のとおり「受注者には、一業務完了後、発注者に対し業務完了届および経費精算報告書を提出いただきます。業務の完了や成果物等の検査に合格し、精算金額の確定を(発注者が行った)後、発注者は受注者からの請求に基づき、支払い」ます。
2	プロポーザル方式選定説明書 P.31	契約金額内訳書	「『業務完了一括支払い』ではない場合……」との記載がありますが、これは上記の例外との認識でよろしかったでしょうか?ご教示のほど、お願い申し上げます。	通番1. に同じく 本件は、「業務完了一括支払い」を想定しておりますので、該当箇所の記載は御放棄下さい。
3	プロポーザル方式選定説明書 P.12	業務仕様書 4. 成果物・業務提出物 (P-12, P-30)		「(2) 最終報告書(全体の業務を纏めたもの)の提出期限は2017年3月15日とする。」を「(2) 最終報告書(全体の業務を纏めたもの)の提出期限は2018年3月15日とする。」に訂正します。